

広
報

うおづ

49 / 1

No. 338

昭和49年1月1日発行
発行所 富山県魚津市役所
(〒937)

昭和27年9月13日第3種郵便物認可
毎月1日1回発行



(として保存しましょう)

新年を祝う古鹿熊の獅子舞 弥源寺部落にて

400年の伝統をもつこの獅子舞は、過疎化のはげしかった古鹿熊から、いま新しい弥源寺部落におりたって復活され、心のふるさとをよみがえらせています。

も	新春座談会	2ページ
く	新年のあいさつ	4ページ
じ	12月定例議会から	5ページ
	百億から市に八峯閣を寄付	5ページ
	水道会計のあらまし	6ページ
	高額療養費支給制度できる	7ページ

人口のうごき (11月末)

世帯数	12,030世帯		
人口(男)	22,869人		
	(女) 24,882人		
	(計) 47,751人		
	(男)	(女)	(計)
出生	28人	29人	57人
死亡	14	12	26
転入	63	81	144
転出	53	81	134



昭和49年の新春を迎えるにあたり、市民の各年代層の方にお集り願ひ、豊かで住みよいまちづくりについて市長を囀んでお話しをしていただきました。

司会 皆さんおめでとうございます。それでは、豊かで住みよいまちづくりについてお話しを進めてまいりたいと存じます。

市長 新しい昭和49年を迎えおめでとうございます。市民の各年代層の方にお寄りをいただき非常に結構なことと存じます。気楽なお気持ちで皆さんの忌憚のないご意見を話していただくなれば非常に参考になると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

司会 では、皆さん日頃身近に感じておられることからお話しを伺いたいと思ひます。

入場料を安く

西尾 市に48年度中に福祉センターが出来るといふことは老人クラブ全部の方が感謝しております。

ついでには、要望になるかと思ひますが、福祉センターの入場料はどのようになりますか？
市長 私は高い料金を取る気は毛

頭ありません。しかし特別なことをする場合は別に考えなければならぬと思ひますが……。

バスが欲しい

西尾 入善町にバスがあつて研修に使るとききます。またイギリスなどで青年のバスなどを運行しているという話をききますが、市で青年のバスなどということを考えておられるかどうか……、市にそういうバスがあれば利用したい希望を持っています。

市長 市民と市長が語る会に出ましたときに、老人ばかりでなく婦人会、青年団等からバスを利用して研修したくても料金が高いので、市でバスを買ってもらはないかという要望があります。私もこれは是非やってみたいことの一つであります。県外までということではできないと思ひますが、県内研修に利用するのであれば、これが一番喜ばれ効

果のある施策かと思つておりません。

高月 そうしていただければ結構だと思ひます。婦人会でも先日バスで県内研修がありました。皆さん市内のゴミの処理施設を見学され、ゴミを出すのもっと考えていただけると思ひます。

町内に公民館と公園が欲しい

友田 公民館の問題ですが、上口や新角川地区には公民館が少ないと思ふのです。各町内の会合は、区長さんの家で行なわれています。そういう点で区長さんにもなり手が少なくなつていっていると思ひます。市で公民館を作るのに補助をするとか、土地を提供するとか、それとも一つ公園といひましょうか、児童公園ですね、上口、新角川地区にないので、今後そういう計画があるか、おきかせ願ひたいと思ひます。

市長 住みよい社会を作るためには、公民館活動が必要であります。市の公民館は、旧の行政区に一か所ずつあつて、旧役場の建物を利用してのが現状です。各地区の公民館を立派なものにしたいと思つています。そのために国の補助をもらひ、一年間に一か所ずつ、一番古いものから新築することにしています。市では町内の公民館まで手が廻らないのが現状であります

が、いまのところ町内が持つ公民館には30万円を限度で助成しています。坪20万円でも建設出来ないという物価高でございますので、何とか50〜60万円の助成に新年度はしたいものと考へています。48年度は8か所の助成をいたします。

また、緑と公園は大町校下全体の問題ですが、上口の方にですね、公園を作ると前から約束がありまして、今住吉で七〇〇坪の土地を用意して、国の補助が遅れておそくなつたのですが年度中に作り上げることになつています。その他、蟹江浜の海岸に子供が遊べる空地があつて地元からなにか作ってもらいたいといひつておられるので、国有地なのでむつかしいのですが話しを進めている最中です。

西田 いま公民館の話が出たので

申し上げますが、村木地区に公民館がないので、私達の活動もやりにくく、この地区に社会教育団体が利用出来るような建物を一つ作っていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

夜間開館時間の延長

友田 市の勤労青少年ホーム等は夜9時までの開館といふことですが、最近では夜行性といひますか、夜青年等が多く市の施設を利用するそれで、夜の9時までですとこれからという時に追いつかれないという型になって、他に遊びに行くという結果になつ

てよくないのではないかと思ひますので、時間を延長していただくことができないものでしょうか。

市長 現在青少年ホームの職員は大変だと思つています。我々としてももう少し延長しては思つていますが、職員の関係で検討してみたいと思ひます。例えば、夜間は市の職員ではなく、その方面に特別に関心のある人に嘱託するという形でお願ひしたらどうかと、そういう面を考えてみたいと思ひます。

しかし、いくら青年といひても明日の仕事を持っていられるから10時までが限度でないかと思ひますね。

老年に対するご意見を

西尾 私も老人クラブのお世話をしているんですが、クラブの中で「豊かで住みよいまちづくり」について話し合いたいと思ひます。そこで、皆様の側から見た老人がどういふ気ままなことをしているかなどについて、忌憚のないご意見を伺いたいと思ひます。

市長 せっかくの機会ですから、お互ひに言つてみましょう。魚津市では70歳で所得制限なしで老人医療を無料にしていますが、国には制限があるんですよ。これはごく一部の人間ですが、だれが見ても診察を受けに行けると思われる人がわざわざ家ま

で医者と呼びつける。そうすると市民の皆さんの負担になり、みんなに迷惑をかけるという結果になります。私は見たわけではないが私のところへ言ってくる。このようなことのないよう、この制度をよく理解してもらって、良心的に協力してもらいたいものです。ごく限られた人と思いますが機会があったらお伝えください。

寺崎 私なんか、おばあちゃんがいるんですが、70歳をすぎて働いています。物価高で昔の人は働かなければ喰えない、世間に申し訳ないと思うのか……：老年金をもう少し多くしてもらいたいですね。老人は働かなくてもよいよう小使いなんか十分にあるようなものにですね。

佐々木 老人の交通面についてですが、朝夕自動車を通ると大変危険なことがよくあります。

友田 老人の交通教育が必要だと思えます。お寺さんの説法の中に交通の講話などを入れてもらった方が警察の指導よりも効果があると思えますね。

司会 青少年の話がまだでていないようですが。

学校給食



佐々木 小学校では給食があったのですが、中学校ではないようなので、どういものでしょうか。

市長 中学校においても給食をや

写真左から

寺崎さん、西田さん、
西尾さん、清河市長、
高月さん、佐々木さん、
友田さん、本吉企画広報
室長の順

りなさいという文部省の指導がなされています。私も是非やりたいと思っています。今年給食センターで小学校の給食を全部やり、一か所各学校へ配達して、格差をなくし、合理化ができる、そういう計画を進めています。いずれ、中学校も給食できるようになるかと思えます。

保育料について

高月 共稼ぎの保育料が高いというので、この前署名が廻っていましたが、給料をもらっている方と商売をしている方が生活程度からみると保育料に矛盾があると思えますがいかがでしょうか。

市長 保育料は、厚生省で保護者の所得によって4段階位に基準が決まっています。所得は税務署の決定によりますので、魚津市が勝手に変えることが出来



たけれど、一般の人がなかなかプールに入れなくて、海岸を目前にして見ているばかりですが、その辺はどんなものでしょうか。

市長 私は是非市営プールを作りたいと思っています。実は今年総合体育館を作るのですが、その横に作る計画にしています。今年はまだませんが近いうちで作りたいと思っています。

総合福祉センターの構想

西田 私は、総合福祉センターといいますが、総合的な市民会館といいますが、市民が話しをしたり、あらゆる人達が会合して話し合っ帰られるという、施設を何かこう大きな構想で、考えていただきたいと思うのです。

市長 市民会館が建った当時は、あれでよかったんだろうと思うんですが、今のご要望のようにあらゆる団体が利用出来るものを建ててみたいと思えますね。魚津には、そういうすばらしいものがあるというようなものを、結構かと思えます。

西尾 青年団・婦人会の方にお願いたします。いまできる福祉センターに老人ばかりでなく、音楽や、踊りなどをやりきて私達も何かやってやると、そういうようにいつもご利用していただきたいと思えます。

司会 お話しがつきないと思えますがこの辺でとじたいと思いま

す。
市長 いろいろ皆さんの熱心なご意見を聞きかせていただき非常に有難うございました。昨年末の石油危機に端を発しました異常な物価の値上がりや、物不足は新しい年を迎えいよいよきびしさを加える事と思えます。これまでのあまりにもみち足りた生活に馴れきった我々としては、今こそ日本経済の真の底をしっかりと、改めて認識し、共どもに物を大切にして、お互いに頑張っ新しい年に向けて行ってもらいたいと思えます。

どうか皆さんお元気でそれぞれの分野で立派にご活躍される事を心からお祈りいたします。

出席者

(敬称略)

- 西尾順之助 老人クラブ
- 高月 京子 魚津婦人会
- 佐々木幸子 松倉若妻会
- 友田 道治 青年会議所
- 西田 久義 市連青団長
- 寺崎 繁 市連青事務局 長
- 魚津市長 清河 七良
- 企画広報室長(司会) 本吉 絵

賀

新年のあいさつ

正

明けましておめでとうございませう。昭和四十九年のすがすがしい新年を迎え、謹んで皆様のご健康とおしあわせを心からお祈り申し上げます。過去二十年間ほどの間わが国はひたすら経済成長を追い続けてきました。が、今回の石油危機により異常な物不足、物価高を続けております。このため国の政策も高度成長路線から福祉充実型の安定成長路線に切り替えられ



市長 中尾政一

市民のみなさん、新年あけましておめでとうございませう。長い間高度の経済成長をつづけてきました。日本経済も、中東の石油外交による極度の危機にみまわれ、今年は公共事業の抑制や金融引締め等、かつてないきびしい年になりそうです。そして物資の不足や、物価の値上がり等これまでの消費時代から物を大切にすする節約の美風を身につけてもらわねばならない



魚津市長 清河七良

年だと思えます。一方、市政の進展はすこしもゆるめることは出来ません。北陸自動車道、スーパー農道、北陸新幹線と大きく変貌しようとしています。このような中で自然と調和のとれた人間性、豊かな福祉都市、愛とろうのおいのある魚津市の建設に渾身の努力を傾ける所存であります。どうか、皆さん我々が最も愛する魚津市のために一層のご支援とご鞭撻を賜ります事を、そして今年はずさんにとって幸せなよい年でありますよう心からお祈りして新年のご挨拶と致します。



て行くものと思えます。新年の市政といたしましては、国の政策をみきわめた上で、都市基盤ならびに生活環境の整備、社会福祉の充実、文教施設整備、農村漁業および中小企業の近代化、公害の防止等、市民生活の安定に最善の努力をいたしたいと思っております。市議会としては、公正に市政の諸問題を審議し、市民各位のご期待にそつう努力する決意であります。どうか市政に対する、みなさんのいっそうのご理解とご協力を賜りますようお願いしまして新年のご挨拶といたします。

11月臨時市議会から
八議案を可決

臨時市議会は昭和48年11月20日ひらかれ、一般会計補正予算など八議案が審議され可決されました。そのおもなものはつぎのようであります。

■一般会計補正予算

歳入歳出とも六千五百七十八万円が追加され、歳入歳出の総額は三十一億三千四百六十一万三千円となりました。この補正は、人事院勧告にもとづく職員の給与改定と学校給食センター建設費などが計上されたもので、財源には地方交付税、市債および予備費などが充当されています。

■専決処分の承認

魚津駅前地区の土地区画整理事業に火災復興地区の下村木二号公園付近の境界と形状を整備するために、同公園を区域編入したものの承認がなされました。

■学校給食センター新築工事
請負契約の締結

給食センター本体、鉄骨平屋建六百三十七・七〇平方メートルのほかポイラー室、プロパン庫等延六百九十二・八四一平方メートルの新築について、四千万円で魚津市経田西町十番九三三朝野工業株式会社代表取締役朝野信治が落札したので、請負契約の締結について議決が求められ議決されたものであります。

■水道事業会計補正予算

このいづれも人事院勧告にもとづく給与改訂に要する費用の補正であります。

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第七十一回特別国会において一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立公布されたので、これに準じて一部改正がなされました。

■職員退職金条例の一部を改正する条例

恩給法等の一部を改正する法律

待望の81世帯に給水
「長引野簡易
水道完成」

このほど完成した長引野簡易水道は、長引野地区および布施爪地区へ飲料水を供給するもので、事業費二、一五五万円によって完成を見たものであります。

給水人口は四三〇人、一日最大給水量六四・五トンとなっています。水源池は、内径二五〇メートル、深さ九一メートルの深井戸に毎分八〇リットル取水できる水中ポンプ一式を備えまた配水槽は、鉄筋コンクリート造り、有効容量七三トンの槽と減菌機二台を備えつけ、送水管延長三、三八八メートルを布設し、消火栓八基を配置した近代的な水道であります。

(写真は通水式)



12月定例市議会から

補正予算など十五議案可決

12月定例市議会は12日から20日までひらかれ、一般会計補正予算など十五議案が可決されました。

また、47年度各会計の決算認定の五議案は、決算特別委員会に付託され、継続審議されることになりました。

開会の12日には市長から最近の中東における石油輸出供給の削減をはじめ異常な物価の上昇など国内外の諸情勢の説明があり、積極的に市民の不安解消と生活安定に努力を傾注する所信がのべられ、財政の効率適正化に一段の努力を行なう主旨がのべられ、十四議案について提案理由の説明がありました。

13日は休会し、14日には一議案の追加提案理由の説明があり、物資の不足と物価高を反映して、活発な代表質問と一般質問があり、各議案は常任委員会へ付託されました。

20日再開された市議会では、常任委員長の付託案件の審査報告のあと、十五議案が原案どおり可決されました。また、47年度の決算認定の五議案は、決算特別委員会に付託され、継続審議されることになりました。

おもな議案

■一般会計補正予算

歳入歳出額に一億二千五百五十六万八千円が追加され、予算総額

は三十二億六千八十八万一千円となりました。歳出のうち、まず民生費では児童福祉費として乳児・妊産婦医療費四百十四万円、私立保育所の委託料一千六十三万三千円と保育園に関する補助金など六百万円が計上されました。

衛生費では、国保会計へ高額医療費として百万円の繰出金、清掃費では、し尿収集処理委託料二百四十万円、下水道費では、九百九十六万円が繰出金として計上され、農林水産費では、県営奥地林道開設事業補助金など二千六百七十五万六千円が追加され、一般林道開設事業費九百四十七万円が、減額補正されました。

土木費では、県道新設改良負担金六百九十二万五千円、市道の新設改良と道路、河川補修費など八百七十万円が計上され、山村振興道路整備事業費六百四十四万四千円が計上されました。都市計画費については、都市改造事業費として一千五百五十万円を追加し、街路事業費の一部に補正が行なわれました。

つきに教育費については、学校建設費五百八十万円、類似公民館建設補助金百二十八万七千円、保健体育費として勤労者体育館設計委託料九十万円、大谷山に新設する冬季国体用二十坪ジャンプ台四十五万円などが計上されました。

諸支出金については、積雪に備え除雪応急措置費二百六十万円が計上されました。これらの財源には、財産収入、諸収入その他、国、県支出金、分担金および市債が充当されています。

■下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出に九百九十六万円が追加され、総額が二千二百三十五万二千円となりました。これは、公共下水道事業認可委託料の不足分が計上されたもので、財源には一般会計からの繰入金が充当されました。

■簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出に百四十三万五千円が追加され、総額がそれぞれ三千三百八十五万四千円となりました。これは、長引野・平沢両地区の簡易水道事業が完成したので、事業の精算と今後の管理費などが計上されたもので、財源としては、使用料、分担金および繰出金が充当されています。

■国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出額に二百二十万円が追加され、歳入歳出の総額は、それぞれ四億八千三百七十八万八千円となりました。これは、高額療養

費補助制度の実施に伴うこれの概算額が計上されたもので、財源は一般会計からの繰入金と国庫支出金の充当が見込まれています。

■水道事業会計補正予算

収益的収支において、収入千三百五十九万六千円、支出千三百九十六万六千円が追加され、資本的収支で支出五十万円が追加されました。

これは、配水管などの新設給水工事費百五十万円、修繕工事費五十万円、ほ場整備事業受託工事費七百九十三万七千円、その他営業費用として、ポンプ動力料など三百六十五万九千円が計上されました。財源は、専用検使用料三百八十万円、新設給水工事収益百九十二万円、受託工事収益七百八十七万六千円の充当が見込まれています。

- 条例の形式を左横書きに改める条例の一部改正
- 議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例の一部改正
- 国民健康保険条例の一部改正
- 簡易水道事業給水条例の一部改正
- 簡易水道事業分担金条例の一部改正

■同意案件

魚津市固定資産評価審査委員会に 木下庄作氏が
魚津市公平委員会
委員に 高慶平一氏が
それぞれ同意されました。

百億から市に八峯閣を寄付

12月11日、魚津市新宿の有限会社百億代表取締役石田俊雄さんから、魚津市村木町にある鉄筋コンクリート三階建一部四階建延面積七百六十八平方メートルの八峯閣を宅地六百二十一・〇九平方メートルの土地付きで、そっくりそのまま市へ寄付がありました。

市では、早速「利用計画策定委員会」を作り、教育、福祉施設として活用することになっています。12月市議会での寄付受納の議決がなされました。



(写真は市長に寄付目録を渡される石田さん)

水道事業会計のあらまし

昭和48年度上半期・昭和47年度決算

水道局では昭和47年度決算と昭和49年度上半期の水道事業会計の状況をまとめましたので、そのあらましをお知らせします。

昭和47年度決算

▲純益六百八十四万六千円▼

市の水道事業は急激な宅地化、都市化現象に対処するため昭和49年度から継続事業として実施していた第1次拡張事業計画を変更した第2次拡張計画を策定し、この初年度として従来から要望の強かった印田・石垣新地区を中心に配水管（延長七千四百三十三、工事費二千十三万八千円）を布設しました。なお、昭和47年度の決算状況は別表のとおりです。

損益計算書によると営業収益七千五百四十四万四千円、営業外収益百二十一万二千円に対し、営業費用五千九百八十一万九千円、営業外費用、予備費九百五十九万一千円が発生し、差引き六百八十四万六千円の純利益が生じています。

▲企業債▼

水道の拡張のために借りている企業債は昭和47年度で二千万円ですがこれまでの発行額を合わせると二億五千四百二十五万円になります。このうち昭和47年度中に一千二百五十五万円を償還し、前年度までの償還高を合わせると九千九百六十四万七千円となり未償還残高は一億五千四百六十万三千円となっています。

▲固定資産▼

有形固定資産の増加高は二千四百九十二万六千円で年度末における現在高が三億一千二百三十三万六千円となります。このうち年度中の減価償却高は一千三百三十八万八千円で償却額の総額は五千八百七十八万二千円となり年度末の償却未済高は二億五千三百三十五万四千円となりました。

▲業務状況▼

昭和47年度中に配水池から送られた水の量は二百五十五万立方メートルのうち家庭などで使われた量は六百六十四立方メートルで有収率は六四割となっています。また年度末における給水人口は二万八千八百七十九人、給水戸数は六千二百六十八戸、戸数が二百四十一戸それぞれ昨年同期より人口で四百八十八人増加しています。なお、昭和47年度ブロック別メーター器取替は、中央通りを中心に約八百個を実施し、そのほか不感メーター器の取替、給水管の修理などの漏水防止作業を積極的に実施しました。

昭和47年度損益計算書 単位千円

科 目	金額	科 目	金額
営業費用	59,819	営業収益	75,044
原水及び浄水費	3,867	給水収益	58,581
配水及び給水費	6,102	受託工事収益	14,550
受託工事費	12,885	その他営業収益	1,913
総係費	23,801	営業外収益	1,212
減価償却費	11,388	受取利息	272
資産減耗費	360	雑収	940
その他営業費用	1,416		
営業外費用	9,441		
支払利息及び			
企業債取扱諸費	9,441		
予備費	150		
予備費	150		
当年度純利益	6,846		
合 計	76,256	合 計	76,256

昭和48年度上半期

昭和48年度は9月までに次のような工事が実施されました。

- ① 県道島尻く金屋線配水管布設工事（工事費百七十六万五千円、延長四百三十五メートル）
- ② 県道阿弥陀堂く魚津停車場線配水管布設工事（工事費百十三万四千円、延長四百七十八メートル）
- ③ 都市街路73・113号線配水管布設工事（工事費六十九万三千円、延長二百メートル）
- ④ 天神地区配水管布設工事（工事費百五十二万五千円、延長五百四十四メートル）
- ⑤ 市道カントリく相ノ木線配水管

昭和47年度貸借対照表 単位千円

科 目	金額	科 目	金額
固定資産	253,395	流動負債	7,070
有形固定資産	253,354	未払金	492
土地	6,505	前受金	818
建物	3,003	その他流動負債	5,760
構築物	279,904	資本	248,416
機械及装置	19,924	自己資本	93,813
車両運搬具	1,760	借入資本	154,603
工具・器具及備品	1,040	剰余金	22,478
減価償却引当金	△58,782	資本剰余金	6,709
無形固定資産	41	受贈財産評価額	2,649
施設利用権	41	工事負担金	4,060
流動資産	24,569	利益剰余金	15,769
現金	10,740	減債積立金	1,400
預金	3,829	建設改良積立金	7,500
未収金	5,000	繰越利益剰余金	23
未貯蔵品	5,000	当年度純利益	6,846
その他流動資産	5,000		
資産合計	277,964	負債・資本合計	277,964

布設工事（工事費八十九万円、延長二百五十九メートル）

⑧ 市道文化町く保健所線、本江2号線配水管布設工事（工事費百四万九千円、延長三百三十三メートル）

⑦ 県道小川寺く横枕線送水管布設工事（工事費百四十九万円、延長百三十メートル）

⑥ 市道魚津駅く電鉄魚津駅配水管布設工事（工事費七十四万二千円、延長二百四十三メートル）となっています。

▲経理状況▼

上半期の損益収支は別表のとおりです。収益は水道料など四千三百八十三万四千円、これに対し費用は、給水費、人件費、利息など

▲業務状況▼

上半期の総配水量は百五十三万立方メートル、総給水量は百四万立方メートルで有収水量率は六八・〇割となっています。また9月までに実施した新設給水工事は百二十五件で、これにより給水人口は二万八千六百七十七人、給水戸数は六千二百二十

児童手当

支給対象範囲ひろがる

児童手当は、今年4月から日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給対象児童一人につき月額三、〇〇〇円支給されます。

- (1) 18歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が今年4月1日現在義務教育終了前の児童（支給対象児童）であること。
- (2) その人の所得が一定の額（例えば扶養親族五人の場合二、二二〇〇〇円に満たないこと）

この手当の認定請求は、1月から市社会福祉課で受け付けます。該当者は早めに ①印鑑持参 ②加入年金（厚生年金、国民年金、船保年金など）の記号・番号 ③払込み希望金融機関名と口座番号をお調べの上手続きをしてください。

これまで三人以上の児童のうち10歳未満の児童がいることが必要でしたが今年4月からは、その範囲がひろがって、今年4月1日現在で義務教育終了前の児童がいれば支給されるようになります。

なお、国家公務員、地方公務員三公社に勤めている方は勤務先へ請求してください。

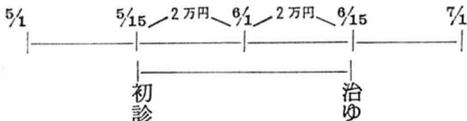
高額療養費支給制度できる

最近はいろんな難病が多くなるとともに、医学医療の進歩によって、その治療費も莫大なものになってきました。保険診療の場合3割だけが自己負担とはいえこれが大きな負担になることがあります。そこで市が行なう国民健康保険の保険給付の中で新しく設けられたのが、この高額療養費支給制度であります。そのあらましはつぎのとおりです。

どんな場合に受けられるか

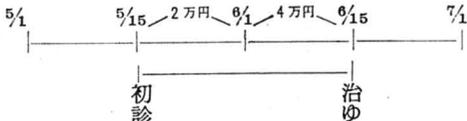
- ① 魚津市国民健康保険の被保険者が、病気やけがで保険診療を受けて、その自己負担分が3万円以上になった場合、3万円までは自己負担となり、これを超える分は、高額療養費として、請求をすれば払いもどしが受けられる制度です。
- ② この3万円というのは、被保険者が同一の月に同一の病院（歯科と総合病院は診療科目ごと）で1か月の傷病にかかる医療費についてみられることになります。ですから、同じ傷病でも2か月にわたって3万円以上になっても、1か月分の医療費自己負担分が3万円以上にならないと、高額療養費は受けられません。

【例1】



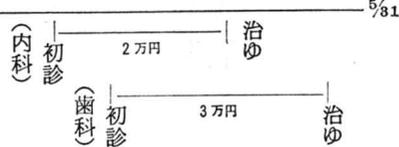
(同一の疾病で3万円以上になるが、それぞれの月で見ると3万円以上にならないので高額療養費は受けられない)

【例2】



(6万円の自己負担をしたが、高額療養費を受けられるのは、6月分の4万円のうち1万円である)

【例3】



(1か月間に5万円の自己負担をしたが、同一診療科目では3万円以上にならないので、高額療養費には該当しない)

どうすれば受けられるか

高額療養費は、保険医療機関（病院など）の窓口でこれまでと同じように治療費の3割（場合によっては全額）を、自己負担分としていったん支払った後、その領収書を添えて市役所市民課の国保年金係へ請求して払いもどしをうける形になります。この場合、窓口で支払った後、払いもどしをうけるまでには約2か月位かかることをご承知おきください。

なお、この制度は、12月1日からの診療分について適用され、対象となるのは、保険診療分だけであり差額ベット料、本人が頼んだ付添看護などは対象になりません。くわしいことは、市役所市民課国保年金係へお問い合わせください。

路上駐車をやめましょう

道路の除雪に協力を

道路の除雪作業は、機械を使って深夜から行ないます。自動車や路上に駐車したままになっていきますと、自動車を破損したり、溝へ押しやったりする事故が多発します。

また、路上駐車されていると十分に道路の除雪ができなくなってしまうので、自動車は必ず車庫に入れておいてください。万一、故障などのため、駐車できない場合は、除雪に支障をきたさないよう、事故が発生しないように場所を選び、赤い旗などの目印をつけて、すぐわかるようにしておきましょう。

猟銃事故防止

猟友の皆さん、毎年狩猟期に先

立って事故ならびに違反の防止について種々講習を受けて万全を期しているつもりですが、最近家屋への被弾、農作物を踏み荒らすなど数々の事故や違反が起きているようです。重大な事故や違反が起きないように次の事柄をもう一度確かめましょう。

- ① 人家の周辺で発砲しないこと。
- ② 矢先の確認を怠らないこと。
- ③ 流弾、跳弾に注意すること。
- ④ 時間外発砲の禁止。
- ⑤ 保護鳥獣の捕獲禁止。
- ⑥ 作物のある土地での承諾について
- ⑦ 公道上の発砲禁止。



のブロック別メーター器取替えは真成寺町を中心に、約八百個を予定し、9月までに全部終了しました。

機雷等の爆発物の 取扱いについて

冬季日本海沿岸に、機雷を含む爆発性危険物の浮流が急増するおそれがあります。危険物の浮流を発見された時は、手をふれずにすぐに海上自衛隊、海上保安部、または警察に次のことをお知らせください。

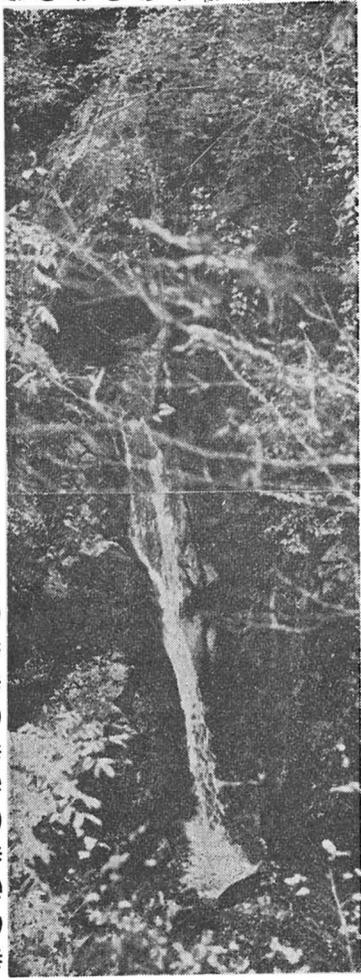
- (1) 何時、何処で、だれが見つけたか
 - (2) 大きさ、色
 - (3) 浮流または漂着の状況
- なお、漂着機雷は、爆発するおそれがありますので、現場より千メートル以上退避してください。

- 連絡先
- (1) もよりの警察署
 - (2) 伏木海上保安部
電話0766-4410195
 - (3) 新潟基地分遣隊
電話052-7317771

魚津市の自然

(滝めぐり)

真滝滝川中段の滝。写真最上部から弓なりに大きく走って落下する滝は、せん細で女性のような優雅さがあります。



巡回交通事故 相談所開設

つぎの日程により、巡回交通事故相談所が開設されます。お気軽にご相談ください。

- ▽1月16日 魚津県民相談室
 - ▽2月6日
 - ▽2月20日
 - ▽3月6日
 - ▽3月20日
- 受付は、午前10時から午後2時まで。

(年末年始の交通安全全市民運動)
実施要綱スローガン

その一杯
ことわる勇氣
事故防止

冬季間「雪積期間」
中におけるゴミの収集
についてお願い

▼生ゴミ、不燃物ゴミは定められた日以外には絶体に出さないでください。定められた日には当日朝8時までに出示してください。

▼今年は大雪の降る予測がありますので、ゴミを前日に出されると翌収集日にはゴミに大量の雪が積もり収集作業が困難になると共に道路上の交通にも支障をきたしますので市民の皆さんのご協力を特にお願します。

消防出初め式

1月6日

消防出初め式は、1月6日午前9時30分から村木小学校グラウンドで行なわれます。

参加団員四百五十名、参加消防車十六台で行なわれ、優良団員の表彰や検閲、点検を終えたあと、中央通りを分列行進し、魚津神社で鎮火祈願をし、また大泉寺で義勇塔の参拝が行なわれます。

今年はガソリン節約のため、消防車による市中パレードやいっせいで放水を取り止め万全を期すことになっていきます。



日力水銀汚染防止策完了

市と日本カーバイド工業株式会社とが昭和48年8月下旬に締結した公害防止協定にもとづき、日本カーバイド工業魚津工場では、水銀の流出防止や、飛散防止対策に全力をあげて来たところであるがこのほどつぎのように完成しました。

- (1) 電解槽関係の排水や、開口部は9月下旬で全て密閉化を完了し、外部に水銀が全く出なくなりました。
- (2) 建物外にあった三つの水銀マットの流失防止、飛散防止のための所定のコンクリート被覆は、12月中旬にすべて完了いたしました。

予防注射 と検診

恵まれない人々の除雪について皆さんのご協力を

今冬は、昨年と違い積雪の多いことが予想されております。市では、一人暮らしの老人や恵まれない人々の除雪について、皆様方のご協力をお願いしております。

成人病相談日

▽1月9日(水) 1月23日(水)
各午後1時~3時 ▽場所 市庁舎保健室(一階正面右端)

- ▽検診料 無料
- ▽内容 心電図、血圧測定、その他健康についての相談を行なっています。

ご希望の方は一週間前に連絡してお気軽にご相談ください。

▽連絡先 生活環境課保健係
電話 22200番 (内線257番)

百日咳・ジフテリア・ 破傷風三種混合予防 接種

▽三種混合予防接種を行ないます。該当の方は次の記事をよく読んで間違いのないよう受けてください。

▽接種は1月・2月・3月と三回接種会場をもちます。今回(1月)は第一回目です。



魚津市老人福祉センター「愛称」を募集

福祉センターは、老人のみならずは勿論福祉関係の方々幅広く利用していただく施設として本年4月オープンを予定していますが、市民のみならず、より親しみのあるものにするため、次により「愛称」を募集いたします。

- ①愛称は特に制限がありませんが親しみ深く、いいやすいもの
- ②一人一愛称とし、「はがき」に住所氏名をはっきり書いてお出してください。
- ③締切日 1月20日必着
- ④採用決定 選考委員により審査の上決定し2月市公報に発表します。
- ⑤入選者には記念品を贈呈します。

明るく正しい選挙啓発用まんがの募集について

自治省と財団法人選挙連盟の主催により、わかりやすい「まんが」を通して、明るく正しい選挙が一層効果的に推進されるよう、次の要領により、明るく正しい選挙啓発用まんがを募集しておりますので、多数ご応募ください。

▽内容とテーマ
最近の選挙等において、あなたご自身が痛切にお感じになった事柄や、日頃お考えになっておられる選挙、政治と日常生活との関連性について、または、有権者としての心構え、立候補者への希望、批判あるいは、理想的選挙・政治の構想などを内容としたもので一党一派に偏らぬもの、また、画の中やテーマ等に「公明」の文字は使用しないこと。

- ▽規格
(イ)用紙 白ケント紙
(ロ)図柄 一コマもの
(ハ)色 黒一色
(ニ)大きさ 横18センチ 縦16センチ
- ▽締切期日 昭和49年2月15日(当日付の消印有効)
- ▽提出先 東京都千代田区日比谷公園二丁目市政会館内 財団法人公明選挙連盟 〒100

新有権者の感想文の募集について

自治省と財団法人選挙連盟の主催により、新有権者の感想文を次の要領により募集しておりますので、多数ご応募ください。

- ▽内容と課題
最近の選挙においてあるいは「成人の日」を迎え、新有権者または、社会人として地方自治や国政への参加について、自分自身で経験し、もしくは考えたり、感じた

りして、標題はその内容にふさわしいこと。
▽枚数 四〇〇字詰原稿用紙四枚以内
▽応募資格 昭和28年1月1日から昭和29年12月31日までに生まれた人
▽締切期日 昭和49年1月31日(当日付の消印有効)
▽提出先 〒930 富山市新総曲輪一七 富山県選挙管理委員会
なお、くわしいことは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

統計調査員候補者を公募

各種行政施策の基礎資料を得るため、また近年ますます多様化する情報化社会の中で最良の指針として統計調査の果たす役割は極めて重要であります。

- 一方、調査の第一線を担当する統計調査員を確保することは困難な現状であるため、国および県が実施する統計調査に従事する調査員を確保し、その資質の向上を図るため「富山県統計調査員候補者登録制度」が実施されることになりましたので次のとおり候補者を募集します。なお、登録された候補者に対し調査員手帳、報償品などの交付をします。
- ◎公務員 27名
- ◎調査員候補者の資格
(1)20歳以上の者であること。
(2)統計調査員としての仕事の経験

質上不適格と思われるような職業(例えば警察官、税務事務に従事する公務員など)または経歴を有しない者。
◎受付期限 昭和49年1月25日
◎受付場所 魚津市総務課行政係(電話②-22000内線256)
なお、くわしいことは行政係へお問い合わせください。

住宅用地変更の申告について

つきに、住宅用地の申告書を出していただきましたが、その後つぎのような変更があった土地については、昭和49年1月20日まで市役所税務課へ申告してください。そのままだとおきますと、税額計算の異なることがありますのでご注意ください。

- (1)空地のところに建物を建てた場合。
- (2)建物を取りこわし空地になった場合。
- (3)売買により異動のあった宅地について。

行旅死亡人案内

つぎの行旅死亡人の通知がありましたので、心あたりの人は市役所市民課へお申し出てください。(性別、年令、身長、発見場所の順)

- ▽女、20歳〜30歳、一五〇センチ、新潟県小千谷市桜町
- ▽男、不詳、白骨化のため不詳、石川県加賀市桂谷町
- ▽女、不詳、上半身のみで手足なく不詳、石川県羽咋市柴垣海水浴場

▽次の方が該当します。
第一期 昭和47年7月1日から昭和48年6月30日までに生れた方。
第二期 昭和46年1月1日から昭和47年6月30日までに生れた方。
▽第一期に該当の方は1月・2月・3月の各月に1回ずつ計3回接種を受けてください。
▽第二期に該当の方は3月の接種時に1回だけ受けてください。(ただし昨年3回受けた人に限りです)

- ▽2〜3回目の各接種日は追って各月の広報でそれぞれお知らせします。
- ▽当日母子手帳は必ず持参してください。不審の点は会場でおたづねください。
- ▽日程
◇1月16日 市民会館午後1時〜午後2時 まで 「該当地区」 本江・住吉・上中島各校下
◇1月17日 市民会館午後1時〜午後2時 まで 「該当地区」 村木・片貝・西布施各校下
◇1月22日 市民会館午後1時〜午後2時 まで 「該当地区」 大町・松倉・吉島(含天神)各校下
◇1月23日 市民会館午後1時〜午後2時 まで 「該当地区」 道下・上野方・経田各校下
◇1月24日 市民会館午後1時〜2時 まで 「総ざらい」
▽各接種日に都合が悪く接種出来なかった方は「総ざらい」の日に受けてください。

1月の納税 市県民税第四期分

納期限は1月31日です。